



5月の相談ごと

※各相談とも無料です。

相談	とき	ところ	内容	問合せ
こまりごと相談	木曜日 (31日(木)を除く)	13時30分～ 16時	市役所1階 相談室1	日常の困りごと（民生委員など）
建築相談	5月はありません			
行政相談	10日(木)	13時30分～ 16時	市役所1階 相談室1	行政に対する苦情や意見・要望（行政相談委員）
人権相談	木曜日 (31日(木)を除く)			いじめ、もめごとなど人権に関する悩みごと（人権擁護委員）
司法書士 法律相談	17日(木)			土地・建物・会社・法人などの登記、裁判関係の手続きなど
法律相談	水曜日	13時～16時	市役所1階 相談室1	各種問題解決に向けて法律上のアドバイス（弁護士） ※同一案件1回(30分)に限り相談できます。 【要予約】市民課
ポルトガル語相談 <i>consulta em português</i>	月曜日 segunda feira lunes	9時～12時	市役所1階 相談室1 primeiro andar da Prefeitura Sala No.1 en la municipalidad	市役所での各種手続きの案内、生活情報など Ofereceremos informações sobre trâmites realizados na prefeitura e consultas da vida cotidiana Consultas sobre los trámites que se realizan en la municipalidad informaciones de la vida cotidiana,etc.
消費生活相談	月・火、 木・金曜日	13時30分～ 16時	市役所1階 消費生活センター	訪問販売、通信販売、悪徳商法などのトラブル (消費生活相談員) ※相談時間内は電話でも受け付けます。
労働相談	1日(火)	13時～16時	市役所1階 相談室2	職場での悩みごとや困りごと（解雇、賃金、退職金、労働時間、就業規則、労働契約、人間関係など）（県労働相談員）
税務相談	7日(月)	9時～12時	市役所1階 相談室2	営業、相続、贈与、譲渡および不動産など税一般
年金相談	16日(水)	10時～12時、 13時～16時	市役所2階 談話室1	厚生年金、国民年金の相談と手続き（刈谷年金事務所委託社会保険労務士）
児童相談	月～金曜日	9時～16時	こども課	児童の養育上の悩みごとや虐待に関すること、子どもからの相談
ひとり親家庭相談				母子・父子家庭の困りごとや生活に必要な相談および未成年の子を持つ離婚に関する相談
高齢者相談 物忘れ(認知症) なんでも相談 高齢者虐待相談	月～金曜日	9時～17時	地域包括支援センター	・介護、福祉サービスなどの相談
			碧南社協地域包括支援センター	・認知症に関する知識（症状や治療など）、介護方法、介護の悩み、介護保険などのサービスに関する相談
			東部地域包括支援センター	・高齢者虐待に関する相談
手話相談	金曜日	14時～17時	福祉課	聴覚障害者の各種手続きについて手話通訳により補助 福社課 FAX(48)2940
身体障害者相談	第3火曜日	10時～12時	心身障害者福祉センター	身体障害に関する相談
知的障害者相談	第1水曜日			知的障害に関する相談
障害者虐待相談	月～金曜日	8時30分～ 17時15分	福祉課	障害者虐待に関する相談 専用電話(41)3377 休日夜間は社会福祉協議会 (46)3702
障害者就労相談	月～金曜日	8時30分～ 17時15分	社会福祉協議会	障害者の就労に関する相談、情報提供など 【予約優先】 社会福祉協議会 (46)3702
結婚相談	5日(土) 13日(日) 19日(土)	13時～16時	へきなん福祉センターあいくる	結婚相手の紹介など結婚に関する相談 社会福祉協議会 (46)3702
教育相談	月～金曜日	10時～17時	市役所5階 教育相談室	不登校、学校生活、いじめ問題など子どもの教育問題 教育相談室 (46)7777